

議 事 録																								
会議の名称	令和 8 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 5 回 定 例 会																							
開催日時	令和 8 年 5 月 12 日（火）午後 2 時 00 分																							
開催場所	本庁舎 2 階 大会議室																							
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】4 名 森秀昭、黒川泰守、木津知里 【事 務 局】9 名 <table><tr><td>教育次長</td><td>西川傳和</td><td>学校教育担当課長</td><td>西澤仁志</td></tr><tr><td>給食センター所長</td><td>小林充周</td><td>生涯学習課課長</td><td>清水恵一</td></tr><tr><td>愛知川公民館長</td><td>本田有弘</td><td>図書館長</td><td>三浦寛二</td></tr><tr><td>歴史博物館館長</td><td>下村今日子</td><td>教育振興課参事</td><td>橋本庸介</td></tr><tr><td>教育振興課課長補佐</td><td>久保川美晴</td><td></td><td></td></tr></table> 【傍 聴 人】0 名				教育次長	西川傳和	学校教育担当課長	西澤仁志	給食センター所長	小林充周	生涯学習課課長	清水恵一	愛知川公民館長	本田有弘	図書館長	三浦寛二	歴史博物館館長	下村今日子	教育振興課参事	橋本庸介	教育振興課課長補佐	久保川美晴		
教育次長	西川傳和	学校教育担当課長	西澤仁志																					
給食センター所長	小林充周	生涯学習課課長	清水恵一																					
愛知川公民館長	本田有弘	図書館長	三浦寛二																					
歴史博物館館長	下村今日子	教育振興課参事	橋本庸介																					
教育振興課課長補佐	久保川美晴																							
議事日程	<table><tr><td>日程第 1</td><td>議案第 27 号</td><td>令和 8 年度学校・園経営方針について</td></tr><tr><td>日程第 2</td><td>議案第 28 号</td><td>令和 8 年度 地域の人材循環による探究学習推進事業委託業務委託候補者選定委員会設置要綱の制定について</td></tr><tr><td>日程第 3</td><td>議案第 29 号</td><td>愛 荘 町 学 校 給 食 費 負 担 金 徴 収 取 扱 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 告 示 に つ い て</td></tr><tr><td>日程第 4</td><td>議案第 30 号</td><td>あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について</td></tr><tr><td>日程第 5</td><td>議案第 31 号</td><td>愛 荘 町 アー チ ェ リー 競 技 強 化 育 成 選 手 認 定 基 準 要 綱 の 制 定 に つ い て</td></tr></table>				日程第 1	議案第 27 号	令和 8 年度学校・園経営方針について	日程第 2	議案第 28 号	令和 8 年度 地域の人材循環による探究学習推進事業委託業務委託候補者選定委員会設置要綱の制定について	日程第 3	議案第 29 号	愛 荘 町 学 校 給 食 費 負 担 金 徴 収 取 扱 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 告 示 に つ い て	日程第 4	議案第 30 号	あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について	日程第 5	議案第 31 号	愛 荘 町 アー チ ェ リー 競 技 強 化 育 成 選 手 認 定 基 準 要 綱 の 制 定 に つ い て					
日程第 1	議案第 27 号	令和 8 年度学校・園経営方針について																						
日程第 2	議案第 28 号	令和 8 年度 地域の人材循環による探究学習推進事業委託業務委託候補者選定委員会設置要綱の制定について																						
日程第 3	議案第 29 号	愛 荘 町 学 校 給 食 費 負 担 金 徴 収 取 扱 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 告 示 に つ い て																						
日程第 4	議案第 30 号	あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について																						
日程第 5	議案第 31 号	愛 荘 町 アー チ ェ リー 競 技 強 化 育 成 選 手 認 定 基 準 要 綱 の 制 定 に つ い て																						
作成者	教育振興課 久保川 美晴																							
教育次長	午後 2 時 00 分開会																							
教育長	本日は第 6 回教育委員会定例会にご出席をいただきましてありがとうございます。まず初めに教育長の方からご挨拶申し上げます。 皆様こんにちは。第 5 回定例会にご出席をいただきありがとうございます。さて大型連休も過ぎ、これから本格的に様々な教育活動が深まりをもたらしていくものと思っています。十分に練られた計画の元、子どもたちが主体的に取り組み、自分の内なる力を量的にも質的にも高めていってくれることを願っています。 一方で学校園の第一義的な使命は、預からせてもらっている子どもたちを日々の教育活動を終えた後、無事に家庭へお返しすることであります。 今、報道機関が多く時間を割いている事案は、新潟県私立高校運動部の遠																							

	征中のバス死亡事故であります。少し前には、沖縄県での京都府私立高校修学旅行生の水難死亡事故がありました。いずれも大切な命が教育活動の一環で失われており、決して人ごととは思えない状況です。 本町においても、バス事故を受け、学校園の校外学習・部活動や幼稚園バスの利用に際して注意喚起を図るとともに、子どもが家庭等における乗車の際も、自らシートベルトを着用し、またそのことが習慣化するよう、指導の徹底を指示したところです。加えてスポ少関係の注意喚起についても、今準備をしているところです。 今年度は、今一度「いのちの教育」を充実させることを重点としています。われわれ子どもを守る側が安全・安心な環境や体制を構築するとともに、生きる主体者の子どもたちも自身で自分の命を大切にする行動を実践していくことは大変重要なことであります。同時に自他の人権や命を大切にする実践力を豊かにしていくことも不可欠です。 先週、秦荘東小学校の動物介在教育の様子がテレビで放映されました。あのような取り組みもいのちの教育の一つのアプローチであります。それぞれの校園で、今後特色あるいのちの教育が展開されることを楽しみにしているところです。 それでは、本日は学校園の経営方針についての議題等があり、盛り沢山となりますが、この後どうぞよろしくお願いいたします
教育次長	それでは早速議事の方に移らせていただきます。地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づきまして、議事進行の方は教育長にお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は4名で定数に達しています。よって令和8年愛荘町教育委員会第5回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和8年第4回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録にご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和8年第4回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和8年第5回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、日程第1 「議案第27号 令和8年度学校・園経営方針について」を議題といたします。それでは説明順に従い、それぞれ説明をお願いします。

	—議案第 27 号 各学校・園 順に説明—
愛知川東小学校長	—愛知川東小学校 説明—
教育長	これまでの午前 5 時間制の実施状況はどのような感じでしょうか。
愛知川東小学校長	子どもたちは、今まであったかのように自然と馴染んで取り組んでいます。逆に教職員、大人の方が少しまだ戸惑いがあるということもありますし。移動時間、例えば体育等で違う教室に行くときに、少し慌ただしくなると聞いています。 今のところ、思った以上にスムーズに進んでいるのかなというふうに感じています。
黒川委員	校長先生がお話された美しい学校、大人もそうですが、日本人としてできなくなっている人もたくさんいるのですが、それをやっていってくださるということはとても良いことだと思います。振る舞い、所作というのも、私は日本料理をしておりますが、やはり大事なことを若い頃からやってくださるのはとても良いことだと思いますのでこれからもよろしくお願いいたします。
愛知川東小学校長	ありがとうございます。頑張ります。
教育長	ありがとうございました。続いて愛知川小学校長お願いします。
愛知川小学校長	—愛知川小学校 説明—
教育長	それでは愛知川東小学校でもお尋ねしましたがけれども、愛知川小学校は、午前 5 時間制をスタートしてどんな印象を持っておられますでしょうか。
愛知川小学校長	先ほどもありましたように、子どもたちは昨年度もお試しの期間がありましたので、思いのほか順調にスタートしているように思います。 教職員にも比較的スムーズに入れているかと思います。ゴールデンウィーク前に、この 1 ヶ月間の課題や成果等を一度集約して、改善点を出し合いながら、今現在進めているところです。 毎月 1 回程度、次の見通しを持って臨んでいきたいと考えております。
木津委員	12 ページの学校評価アンケートで、質問項目に対して○△×のように 3 パターンに分かれて回答するようになっていましたが、どちらかというのできているとかどちらかというのできていないという項目に分けてもらえる方が保護者としては答えやすいという部分があるかと思います。できているかできていないかどちらともいえないとなると、少しはわかっているけど、どっちかという

	とわかっていないけどという細かいニュアンスが伝えにくいかなと思いました。△の回答部分を２分割してもらえると保護者の方が答えやすく学校側も把握しやすいのかなと思いました。
愛知川小学校長	貴重な意見ありがとうございました。経年変化も見ておりましたので従前のように今までとっておりましたが、今ほど貴重な意見いただきましたので、今後また検討して次年度実施したいと思っております。ありがとうございました。
教育長	ありがとうございました。続いて秦荘西小学校長お願いします。
秦荘西小学校長	—秦荘西小学校 説明—
森委員	自由進度学習についてお話いただいたんですが、今まで出てきたものあるいはこれから出てくるであろうもの、それがどのように進めそうかっていうような何か見通しがあればお話聞かしてください。
秦荘西小学校長	ちょうど今２年前に秦荘西小学校から始めまして、少しずつ町内に広がっているところです。 去年、町内の違う学校で見たのですが、２年生の九九学習を自由進度学習で進めている先生がいました。びっくりしましたが、２年生の九九は自由進度学習に本当に適している教材です。まず、教師が２の段、５の段を教えていきます。３の段、４の段、ここまで教えると、子どもたちは九九の作り方がわかってきます。そうすると自分たちで、自分たちで、作りたいという思いがあふれてくるので、まず基本的なことを教えるとあとはどんどん自分たちでやっていく。これを他の学校でやっていただいていたというのが本当に嬉しいです。 年間２、３回 町内の職員で集まって、自由進度学習の研修会をしたり、データを町の共有フォルダに入れて誰もが実践できるようにしたいと思ってます。徐々にですけど秦荘西小学校だけでなく、町内みんなで自律的な学びを育てていきたいなというふうに思っております。
森委員	ありがとうございました。良い情報があればどんどん流してください。
教育長	先ほどの学年担任制の話で、一つは秦荘西小学校も単級になっていきます。教職員の人的配置の関係と、一方で、教員採用試験で、実技がなくなり、いわゆるさほど強い志がない人も受験しようかということになってくる。それが即、質の低下に繋がるかどうかは別として、単級になり、そして１人１人の個々の資質能力にかなりの差が出てくることが想定できる。こういう今の状況の中で、今後のチーム担任制というか、従来の１人の落胆がというのを解消していく、そのあたりの持続可能性等について何かコメントがあったらお願いしたいと思

秦荘西小学校長	います。 ありがとうございます。 私が学年担任制をとろうと思ったのは、実は愛知川小学校の教頭時代からでした。今教育長が言われた通りいろんな経験の先生方がいます。1 年目の先生と、ベテランの先生とをペアに学年を組みます。そういった中で、年間 200 日の授業で学級の差というのがでてきたら本当に大きくなる。そこに悩む教員にベテランの教員が以前は放課後にアドバイスをしていました。そうすると、夜も遅くなり、みんなが疲弊していました。どうにかならないかなと思ったときに、教育長から情報をいただき、兵庫県の多田小学校で同じような実践をしている学校があったので、実際に見に行きました。そうすると 3 時に授業が終わってから、本当に子どもたちのことを若手とベテランが生き生きと喋っておられる現状を見て、うちもこれを取り入れたいと思いました。 結局本当にしんどくなるのは、年間 200 日の中で隣の学級との大きな差ができてそれを自分自身の問題として捉えてしまう、責任感で学級としてもしんどくなる、自分もしんどくなってしまう。そういう状況を打破するには、やはり複数の色んな先生が色んな学級に出入りしながら、そして放課後にそのパズルの答え合わせをする。そして一つのパズルを組み上げて今日はこういった実態がその学級であったか、明日こういったことをやればいいかっていうのをみんなが同じ温度で、共同歩調で、学年で取り組む、そういったことを本校はできていますので、新規採用者を 6 年生の担任につけてますが、何とか頑張っております。 そういった意味で、みんなで取り組めるみんなが同じ目線で子どもを見つめるという意味で、学年担任制はこれからどんどん広がっていくかなというふうに思ってます。
黒川委員	他の校に先駆けて 40 分授業されて、今年 3 年目ということで 2 年目を終わられて、他の学校は始められたばかりで、秦荘東小学校は、2 年目で、やっと 1 年目終わった形にはなると思いますが、校長先生から見て、やはりこの 2 年分の成果として形に出たもの、でてないものがあると思いますが、何か教えていただければと思います。
秦荘西小学校	3 月に新聞にも載せていただきましたが、水曜日で 1 年生から 6 年生までが揃って下校していたのですが、下校中の児童が帰っていたところ、ビニールハウスで「助けて」という声が少しだけ聞こえたそうです。このときは少し小雨が降っていて、本当かどうかはわからない。1 人がビニールハウスを見に行ったら、ご老人が倒れていて、2 時間ほどその場でうずくまっていたらしいです。それを見た子どもたちが自分たちで判断して保護者を呼びに行ったりその人に付き添ったりして、自分で判断しながら、その場で大人を頼りに救急要請をしたというようなことがありました。僕はその話を聞いて、嬉しかったです。

	自分たちで判断して自分たちで行動できる子が少しずつですが育ってきているんだなと。実際、学校を見てみると、まだまだそんな子どもたちは少ないのですけれども、ただそういった子どもたちが生まれてきたというのは、この40分午前5時間制と無関係じゃないよなというふうに思ってます。 子どもたちに委ねる部分が大きくなった分、子どもたちも自分の行動に責任を感じています。授業中騒がしかったら静かにしようよという声も子どもたちから生まれてきています。まだまだ完全とは言い切れないんですけど、子どもたちに委ねることで、子どもたちが自分の行動を考えるようになったというのは間違いないと思っています。
教育長	ありがとうございました。続いて秦荘東小学校お願いします。
秦荘東小学校長	—秦荘東小学校 説明—
木津委員	4校間かせていただいて学校の方で新しく40分5時間授業等の取り組みで、子どもたちのためにいろいろ考えてくださって、こういう子どもにしていきたいというのを実践してくださってるんですけども、もし学校側から保護者に対して、家庭に対して、もっとこういうふうに言ってくれたら今学校でやってる活動がスピードアップ、レベルアップしていけるなっていうことを、こういうことを家庭がやってくれたらとか言ってくれたらっていうことがあったら、教えていただきたいなと思います。帰ってくるのが少し早くなったので、うちの子どもたちは近所にお友達がいるので結局遊びに行ってる時間が長くなっただけなんですけど、ずっと家にいてる、子どもがスマホゲームばかりしてるっていうお宅も聞くのでそれは何かもったいないなというふうにも感じるんですけどもこういうふうな指導をしてるので家庭でもこういうふうに通ってもらえると子どもがもっと伸びるなっていうことがあれば教えていただきたいです。
秦荘東小学校長	やはり家に帰ってからの時間があると思うのですが、いかに自分のために時間を使うかという部分が大事なかなと思います。宿題等についても、自分がどのように計画してそして学習を進めるかという部分を大事にしてほしいです。余った時間で自分の好きなことに使う時間ということで、ゲームになってしまっているのかもしれませんが、ゲームばかりにならないような子どもたちが調べてみたり、興味を持つような働きかけが学校にはもう少し必要なのかなと思います。学校からこういう提案があって、家庭でも一緒にやってみようというようにものに繋がっていけるようになったらいいなという思いがあるところです。子どもたちが本当に自分の強みは何なのかとか自分は何なのかっていう部分が何か持てるような子どもたちにしていきたいなと思うので、自分の好きなことを自信持っていけるようになってほしいなと思っています。
黒川委員	のびのびタイムのことでお聞きしたいんですが、1年目終わって、最初のこ

	ろを比べると1年終わって、子どもたちもわかってきて工夫はしてきていると思うのですが、自立する力を育成、自立する力の中で、自分で課題を設定と書いているのですが、先生の中でこんな面白いことをやったとか、事例があれば教えていただきたいなと思います。
秦荘東小学校長	昨年は5年生が面白い取り組みをしていました。自分の調べたい課題を掲げて、新聞とか大きなポスターみたいに作って、それを全部貼って、みんなで見合いっこしながら、どの子の調べたものが見やすいか、みんなで見合うことで、いかにみんなに伝えようかというようなことを考えながら、総合の学習で調べ活動を探究的にやっていました。自分の調べたいことを自分で調べて自分できちんと課題を見つけて取り組んでいた総合学習がありました。自分から面白い課題を見つけて取り組んでいました。
教育長	ありがとうございました。続いて愛知中学校長お願いします。
愛知中学校長	—愛知中学校 説明—
森委員	資料を見せていただいて非常に共感しました。細かいところまで先生がみておいていただけると感じました。教職員に向けてというところで、強みを生かして足りないところはお互いに助け合う教員という言葉がありますが、ものすごく大事なことだなというふうに思っております。自分のできることはたかがしれています。でも隣の人を見ると、あんなことやっているのか、いいなあ、自分もできたらなあということを私も現役時代のときにいっぱい思いました。100%っていうのは絶対にあり得ない、でも1%でもそれが何かに近づいていくというものを自分で考えながら実行し、また友達からあるいは人から聞きながら動いていくっていうそれがものすごくやっぱり役に立ったな、あるいは何もできない自分に少し力をくれたかなということを思っております。何となく懐かしくて、この気持ちがぐっと自分の中に出てきた思いがしました。 この中でもう一つ、できないことを教えるより、できることを増やそうっていうことがあります。やはり自分ができることできないこと色々あると思いますし、自分を認める、親が私を認めてくれてる、学校で行っても先生が自分を認めてくれる、そういうのを色々作っていくことが大事だろうなということを思っております。どんどん進めていただいたらありがたいと思います。
教育長	ありがとうございました。続いて秦荘中学校長お願いします。
秦荘中学校長	—秦荘中学校 説明—
木津委員	子どもたちが勉強に対して欲がないというか、やる気を持たせるためにどういうことが必要なのかなと私も考えたりしています。自分が憧れる少し上の先

	輩像や自分が目指したい大人像とかに子どもたちが触れる機会があれば、もしかしたらもう少し変わるのかなと思ったりします。彦根東高校のGS部という部活の人たちが色んなところで活動をして、「こういうふうに勉強しました」とか「こういう活動をしています」って話をして回ってくれてるような部活があったりするんで、そういう子たちを呼んでみたりとか、大学生でもいわゆる賢いと言われてる子たちが、話をしてくれたりしてるとこもあるんですけどそういう人たちと触れると子どもたちって感化されたりしないのかなとか思うのですが、いかがでしょうか。
秦荘中学校長	あると思います。今までそういう出会いがあったのかわかりませんが、そういう外の世界というかそういった繋がりがなかったのかも知れないので、実際、先輩でこういったところに進学したとか、こういった仕事に就いているとか、そういった人の話を聞く機会っていうのは大事かなと思いますのでぜひそういう機会があれば、今の１年生が３年生に上がるまでには、何らかの形でそういったプログラムがどこかで定着できたらとは思っています。
教育長	ありがとうございました。続いて愛知川幼稚園長お願いします。
愛知川幼稚園長	—愛知川幼稚園 説明—
教育長	それでは私の方から聞かしていただいて感想のようなことになると思いますけれども、愛知川幼稚園では園内研究等を頑張ってやっていただいています。これから小学校の方へ送り出していく、社会の状況がどんどん変わっていますけれども、園長の目から見ていただいて、幼稚園の出口のところで、今この時期以前よりもこういう力をもっとつけておきたいなとか、何かそういうふうな部分で感じておられることがあったら教えて欲しいです。
愛知川幼稚園長	幼稚園教育では主体的に子どもたちが活動するということが主ですが、やはり主体的となると、例えばティーボール教室があると、「私も行かなあかんの？」皆で経験して欲しいことも、少し嫌やからもうしないと言ってしまう子もいます。小学校とかになると、授業になると、あまり好きな科目でなくても座っていなければならないとか、みんなでするっていうとかもあるので、幼稚園でも好きな遊びのときは好きに遊んでもらったらいけど、みんなですて欲しい活動とかも取り入れているので、「それもやってみようかな」「自分も嫌やけどお友達がやってるし挑戦してみよう」とかそういう力をどの子にもつけていきたいなというふうに感じています。
教育長	ありがとうございました。お待たせしました。秦荘幼稚園長お願いします。
秦荘幼稚園長	—秦荘幼稚園 説明—

森委員	今の子どもを見てると、「遊び倒す」というこの遊びがゲームとか室内になってしまって、自分が体を動かして、動かすことによっていろんな意識が出てくるっていうのがあるのに、それは少し寂しいなというのがありますが、秦荘幼稚園のこの合言葉、僕はいつも楽しく訪問させていただいております。その中で、3歳児 4歳児 5歳児それぞれ全部違うと思いますが、それぞれの子もたちのバックにある家庭、保護者等、その辺りと園との繋がり方として、今、理想的に動いているのか、この辺がこうだなということが園長先生目から見てあれば教えてください。
秦荘幼稚園長	小学校と違って、幼稚園はバス通園もありますが、半分以上の保護者が毎朝送ってくれるので、その方と毎朝私は声掛けしてお話しています。本当に協力的な保護者が多いと思います。今日も園を綺麗にするキラリンデーというのを実施したんですけど 20 人近くの保護者が自主的に園の掃除に来てくださいました。毎日、子どもと保護者の様子を見さしてもらって、ちょっとおかしいなっていうか、ちょっと気になるなっていうところは、保護者が帰ったすぐ後に、教室にいる担任とそのことを共有して、確認するみたいな毎日なので、何か困ってることがあったら、すぐわかってるかなっていうふうに思っています。
森委員	はい、ありがとうございました。これからもまたよろしくお願いいたします。
教育長	それでは大変長時間にわたり熱心に質疑の方やり取りしていただきましてありがとうございました。 質疑を打ち切らせていただいて議案第 27 号について採決をさせていただきます。 本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 27 号は、原案どおり可決されました。続きまして日程第 2 「議案第 28 号 令和 8 年度 地域の人材循環による探究学習推進事業委託業務委託候補者選定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育振興課参事	— 議案 第 28 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 28 号 令和 8 年度 地域の人材循環による探究学習推進事業委託業務委託候補者選定委員会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。

	【質疑なし】
教育長	それでは、質疑がないようですのでこれより議案 第 28 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 28 号は原案どおり可決されました。続きまして日程第 3 「議案第 29 号 愛荘町学校給食費負担金徴収取扱要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
給食センター所長	— 議案 第 29 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 29 号 愛荘町学校給食費負担金徴収取扱要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 29 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 29 号は原案どおり可決されました。続きまして日程第 4 「議案第 30 号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	— 議案 第 30 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 30 号 あいしょう学びの広場事業「町民企画講座」企画審査会設置要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 30 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 30 号は原案どおり可決されました。 続きまして日程第 5 「議案第 31 号 愛荘町アーチェリー競技強化育成選手認定基準要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	— 議案 第 31 号の説明 —
教育長	ただいま「議案第 31 号 愛荘町アーチェリー競技強化育成選手認定基準要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案第 31 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 31 号は原案どおり可決されました。 以上で、令和 8 年 第 5 回 定例会の案件は、すべて終了しました。 午後 4 時 00 分 閉会